

令和7年度 U・Iターン等促進支援策 一覧



移住支援

	■ 五泉市ふるさとワーキングホリデー	リンク先・QRコード	担当窓口
交流・体験	県外に住む人たちを対象に、五泉市に一定期間滞在し、働きながら地域住民との交流などを通じて暮らしを体験する機会を提供します。	応募開始時に市ホームページ・ふるさとワーキングホリデーポータルサイトに掲載予定です	【企画政策課】 TEL 0250-43-3911
	■ 移住体験モデルツアー	 詳細	
	新潟県外にお住まいの方を対象に、移住後の暮らしをイメージできるよう参加者の希望に沿ったオリジナルプランのモデルツアーです。1泊2日で地元のお店や施設を巡ったり、地域住民と交流したりすることを通して、五泉市の魅力を存分に味わえます。また、参加にあたり交通費・宿泊費に補助が出ます。 ・お住まいの地域から五泉市までの往復交通費の2分の1（一人または一台当たり上限1万円） ・滞在中の宿泊費の2分の1（一人当たり上限5千円）※対象施設のみ有効		
ポータル サイト	■ 【五泉市移住定住支援サイト】五泉にきなせや！	 詳細	
	五泉市の移住・定住に関するポータルサイトです。暮らしに関する情報、移住関連イベントのお知らせ、移住された方の経験談、移住支援策など移住に役立つ情報や五泉市の魅力を発信します。		
パンフレット	■ 新潟県五泉市移住・定住ガイドブック	 詳細	
	五泉市の暮らしや移住に関する支援策の情報を紹介したガイドブックです。		

交付金	■ 移住支援金	リンク先・QRコード	担当窓口
	一定の条件を満たして東京圏から移住した方に対し、移住支援金（単身：60万円、世帯：100万円）を支給します。（就業、テレワーク、関係人口、起業のいずれかの要件を満たす方） また、18歳未満の子どもが一緒に移住する場合は18歳未満の者一人につき最大100万円を加算します。	 詳細	【企画政策課】 TEL 0250-43-3911
	■ 地方就職支援金	 詳細	
相談窓口	東京都内に本部がある大学・大学院の東京圏（東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県のうち、条件不利地域を除く）のキャンパスに通う大学・大学院を卒業・修了見込みで、五泉市へ移住する方に対して、県内企業への就職活動等にかかった往復交通費の2分の1（上限10,000円）を補助します。 また、翌年、内定企業に就職し、移住した場合に移転費（上限81,500円）を支援します。	 詳細	
	■ 五泉市移住コンシェルジュ		



仕事

就職	■ 20歳のための地元ハローワーク事業	リンク先・QRコード	担当窓口
	若者へ地元企業のPRを行い、地元企業就職によるUターンを図るため、「ごせん企業ガイド」紹介のチラシを成人式などで配布します。	—	【商工観光課】 TEL 0250-43-3911

	■ ごせん起業者応援事業	リンク先・QRコード	担当窓口
起業	店舗の新築又は、住宅を増改築もしくは、空き店舗等の改修又は増改築により市内に起業する者に対し、新增改築費、店舗改修費、建物賃借料の一部を補助します。 ・新增改築費（用地取得費、造成費及び建築手続費を除く） …総額100万円以上の工事費の2分の1以内（上限100万円） ・店舗改修費（店舗取得費、用地取得費、造成費及び建築手続費を除く） …総額50万円以上の工事費の2分の1以内（上限50万円） ・建物賃借料（賃借に係る敷金及び礼金を除く） …賃借料の2分の1以内（上限5万円/月）※補助期間は最長12か月	 詳細	【商工観光課】 TEL 0250-43-3911
	■ 五泉市特定創業支援等事業 市内における創業・起業を希望する方が経営・財務・人材育成・販路開拓の4つの知識をすべて習得できるよう、五泉商工会議所、または、村松商工会が継続的な支援を行います。	 詳細	
就農	■ ニューファーマーズ応援事業	 詳細	【農林課】 TEL 0250-43-3911
	次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、経営の開始・拡大を図るために必要な機械・施設等の導入経費に対する支援や、経営を担うための資金（最長2年）を助成します。 市内在住の49歳以下の者で、次に該当する方が対象です。 ・新規就農者（農業参入計画書の認定を受けた者） ・親元就農者（親が認定農業者で、家族経営協定を締結した者）		
医療・介護	■ 看護師等就業・移住支援金事業	 詳細	【健康福祉課】 TEL 0250-43-3911
	市内に在住または市外から転入し、看護師等（看護師、准看護師）として市内の医療機関に就業した方または就業予定の方に就業・移住支援金を支給します。 ・市内在住の方・・・1人につき5年間で60万円支給 ・市外から転入した方・・・1人につき5年間で120万円支給		



住宅

	■ ウェルカムファミリー住まいる事業(住宅取得補助金)	リンク先・QRコード	担当窓口
新築・購入	転入した新婚世帯(申請日から5年以内に婚姻した夫婦)または今年度高校生相当年齢以下の子どもが同居する子育て世帯の住宅取得(新築・購入)費用の一部を補助します。(上限150万円)	 詳細	【企画政策課】 TEL 0250-43-3911
-	■ 水道料金減免 ウェルカムファミリー住まいる事業(住宅取得補助金)の交付決定者を対象に水道料金を12か月間減免します。(上限1か月5,000円)	-	【上下水道局】 TEL 0250-58-6653
新築・購入	■ マイホーム等建設支援金 市内に住宅を建設(新增改築)若しくは新築住宅を購入する方に対し、費用の一部を補助します。 (上限 新築・改築20万円 増築15万円)	 詳細	【商工観光課】 TEL 0250-43-3911
	■ 五泉の木づかい家づくり事業補助金 住宅の建設(新增改築、改修)に係る経費のうち、1棟につき30万円以上の五泉市産材の購入費に対して3分の1以内(1,000円未満切捨て)の金額を補助します。(上限30万円)	 詳細	

	■ 住宅リフォーム事業補助金	リンク先・QRコード	担当窓口
リフォーム	市内施工業者が行う20万円以上（消費税含む）のリフォーム工事に要する費用の20%（1,000円未満切捨て）を補助します。 ・新婚世帯（申請日から5年以内に婚姻した夫婦とその親等と2世代以上が同居する世帯）…上限20万円 ・子育て世帯（今年度18歳までの子、親、祖父母等3世代が同居している世帯）…上限20万円 ・一般世帯（新婚・子育て世帯に該当しない世帯）…上限10万円 ※令和元年度以前に補助を受けた方も申請可能。	 詳細	【 商工観光課 】 TEL 0250-43-3911
空き家バンク等	■ 空き家対策事業 五泉市内にある空き家の情報をHP等で公表し、五泉市内への移住を希望する方などに幅広く照会するシステムを提供しています。	 詳細	【 環境保全課 】 TEL 0250-43-3911
その他	■ 住宅用省エネ設備等設置事業費補助金 自己が居住する住宅に省エネ設備等（太陽光発電設備、エネファーム）を設置する経費の一部を補助します。 ・太陽光発電設備 設置する設備1kwあたり5万円、上限20万円 ・エネファーム 設置に要する費用の20%、上限20万円 ・定置用蓄電池 設置に要する費用の20%、上限20万円	 詳細	



結婚・子育て

	■ 縁結び支援事業	リンク先・QRコード	担当窓口
結婚	出会いのきっかけをつくるための支援をしています。 ・独身の男女の出会いを創出するイベント実施団体にイベント実施費を助成します。(1事業上限20万円) ・縁結び相談員により結婚が成立した場合、1組につき10万円の報酬を支給します。 ・市主催の出会いを創出するイベントを実施します。 ・新潟県婚活マッチングシステム「ハートマッチにいがた」への登録料を半額助成します。	 詳細	
	■ 結婚新生活支援事業 結婚に伴う新生活のスタートに係る費用(住宅購入費、リフォーム費用、引越費用及び家賃)を補助します。(上限60万円)	 詳細	
妊娠・出産	■ 五泉市子育て世代包括支援センター【にこにこスクエア】 妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じるとともに関係機関との連絡調整を行い、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行います。 ・産前産後サポート事業 ・産後ケア事業(宿泊型 訪問型 来所型) ・その他各種事業	 詳細	【こども家庭課】 TEL 0250-43-3911
	■ 妊産婦医療費助成事業 妊産婦の疾病の早期発見・早期治療を促進するための医療費の一部と、不育症治療費の一部を助成します。 また、妊娠届出日から出産月の翌月の末日までの間、自己負担額から一部負担金を控除した金額を助成します。	 詳細	

	■ 妊婦健診通院費助成事業	リンク先・QRコード	担当窓口
妊娠・出産	妊婦健診を受診する際の交通費の一部を助成します。 母子健康手帳交付時に7,000円分のタクシー料金助成券又は自動車燃料費助成券を交付します。	 詳細	【こども家庭課】 TEL 0250-43-3911
	■ 出産サポート登録制度	 詳細	
	妊婦とその家族の不安の軽減を図るとともに、緊急で救急搬送が必要となった場合に迅速に対応するため、事前に妊婦の情報を登録する制度です。		
	■ 不妊治療助成金	 詳細	
子育て	妊娠を望む夫婦に不妊治療に要する費用の一部を助成します。 ・特定不妊治療（1回の治療につき上限15万円） ・一般不妊治療（治療費の2分の1を助成）※申請は1年度に1回まで ・男性不妊治療（1回の治療につき15万円助成）		
	■ 新米ママの育児セミナー・親支援講座	 詳細	
	育児の悩みやしつけの方法などを話し合い、自分に合った子育ての仕方を学習します。 ・2～4ヵ月児の母を対象に、4回を1コースとして年に6コース実施（新米ママの育児セミナー） ・1～5歳児の保護者を対象に、7回を1コースとして年に1コース実施（親支援講座）		

	■ 子育て支援センター事業	リンク先・QRコード	担当窓口
子育て	こどもの遊び場・親子の交流の場として指導員を配置した子育て支援センターを開設しています。 ・満4歳未満の子どもと保護者を対象 「五泉市子育て支援センター」「五泉市村松子育て支援センター」 「五泉市総合保育園子育てセンター」「すみれこども園 子育て支援センターぴよぴよ」 ・未就学の子どもと保護者を対象 「五泉市白山子育て支援センター」	 詳細	【こども家庭課】 TEL 0250-43-3911
	■ 一時預かり(一時保育)事業 保護者の仕事の都合や病気などにより保育ができないこどもの一時預かりを市内2か所の子育て支援センター（五泉市村松子育て支援センター、五泉市総合保育園子育てセンター）で実施します。 ・満4歳未満の子どもを対象に、平日の午前9時～午後4時開所（土曜日は午前9時～正午） ・利用料：500円／時間	 詳細	
	■ ファミリーサポートセンター事業 子育ての援助を受けたい人と援助を行いたい人が会員となり、相互援助により主にこどもの預かりなどを実施します。 ・利用時間：午前7時～午後9時 ・利用料：月～土 午前7時～午後7時 500円／時間、左記以外600円／時間	 詳細	
	■ 病児保育事業 五泉中央病院内に併設した施設「あおぞら」に看護師と保育士を配置し、病気又は外傷性疾患がある児童の一時保育を実施します。 ・生後6か月から小学校6年生までの児童を対象に、平日の午前8時～午後6時開所 ・利用料：4時間以内1,000円、4時間超2,000円	 詳細	

子育て	■ 放課後児童健全育成事業	リンク先・QRコード	担当窓口
	小学校の放課後や休業日などに保護者が家にいない児童のために、市内の学童クラブで遊びと生活の場を提供します。 ・小学校1年生から6年生までの児童を対象に、登校日は下校時～午後6時30分開所 ・利用料：5,000円／月、8,000円／月（8月のみ）	  詳細	【こども家庭課】 TEL 0250-43-3911
	■ 五泉市子育てガイド等配布事業	  詳細	
	子育てに関するさまざまな情報を掲載した「五泉市子育てガイド」を妊娠届出時や転入時に、乳幼児をもつ保護者を対象にして「赤ちゃんファイル」を出生時に窓口で無償配布します。		
	■ ごせん子育て応援にこにこパスポート	  詳細	
	地域で子育てを応援するため、高校3年生相当までの子どもがいる保護者に対し、子ども1人につき1枚のパスポート「ごせんにこパス」を交付します。また、協賛店等にパスポートを提示すると、各種サービスの提供を受けることができます。		
■ ごせん安心子育てにこにこサポートサイト	  詳細		
子育てをしている世帯を応援するホームページにより出産・育児などに役立つ情報をカテゴリー別に分りやすく表示し、行事や各種制度、施設などの情報を提供します。スマートフォンにも対応しています。			

子育て	■ 子ども医療費助成		リンク先・QRコード	担当窓口
	安心して子どもを産み育てる環境づくりの一環として、高校3年生相当までの子どもの医療費にかかる保護者の経済的負担の軽減を図るため、医療費の自己負担額から一部負担金を控除した金額を助成します。 【一部負担金】 ・外来の場合 1回につき530円（同じ医療機関において1か月4回まで負担、5回目以降無料） ・入院の場合 無料		  詳細	【こども家庭課】 TEL 0250-43-3911
	■ 第3子以降の保育料の無償化		  詳細	
	幼稚園、保育園、認定こども園などを利用する子どもについて、第3子以降の保育料は子どもの年齢に関わらず無料となります。			
	■ 寺子屋事業		  詳細	【生涯学習課】 TEL 0250-42-5195
	市内の小学生に対して、宿題・自主学習の支援や体験活動を実施します。 ・開設日：祝祭日及び学校の休業日を除く週3日（放課後から午後6時まで） ・参加費（体験活動費等）：1,500円/月（初回のみ、教材費：1,980円、保険料1,450円）			
■ 10ヶ月児健診時 絵本プレゼント		—	【五泉市立図書館】 TEL 0250-43-3110	
家庭での親子コミュニケーションおよび読書の推進を図るため、10ヶ月児健診を受診する五泉市在住の親子に絵本をプレゼントします。				